平成25年度　事務事業評価シート

※平成24年度に実施した事業を評価しています

事務事業名称	民間福祉施設補助（高齢者施設）								継続
コード	24	－	29	－	04	－	00	予算事業名	民間福祉施設補助（高齢者施設）
担当部署	福祉部		福祉推進課		福祉推進担当			予算事業コード	会計 10 款 03 項 01 目 05

1. 事業の位置付けと関連計画、関連事業等

第三次川越市総合計画上の位置付け（太枠内）　位置付けなしの場合

法令による実施義務　義務ではない

基本目標(章)	1章	ともに助け合い、一人ひとりが健康でいきいきと安心して暮らせるまち	実施計画事業名	民間福祉施設補助（高齢者施設）
方向性（節）	1節	だれもが幸せに地域で暮らせるまちづくり	個別計画等の名称	川越市第5期介護保険事業計画
施策	2	高齢者福祉の推進		
細施策	5	居住環境の整備・充実	当事業に関連する事務事業	なし
事業実施の根拠となる法令・条例等	老人福祉法、川越市特別養護老人ホーム等施設整備費及び設備整備費補助金交付要綱　他			

2. 事業の目的と概要

事業の目的（誰・何を対象に、何のために実施するのか）	すこやかプラン・川越（市介護保険事業計画）の施設サービス必要量を確保し、在宅での生活が困難な高齢者の生活の場を確保するため、特別養護老人ホームを整備する社会福祉法人に対して、建設費用の一部を補助する。
事業の概要（活動内容、実施手段・方法など）	川越市特別養護老人ホーム等施設整備費及び設備整備費補助金の交付

3. 実施にかかるコストと実績

（単位:千円）

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
予算額		132,514	148,628	23,958	320,930	20,856	
（25年度予算額大幅増／減の理由）		平成25年度においては、特別養護老人ホーム施設整備費補助金が大きく減少した。					
事業費	A	132,362	148,422	23,928	320,907	20,856	401,916
人件費	B	3,669	2,935	1,834	3,302	1,834	1,834
総コスト（C＝A＋B）		136,031	151,357	25,762	324,209	22,690	403,750
正規職員（1年間の従事人数）		0.50人	0.40人	0.25人	0.45人	0.25人	0.25人
臨時職員（1年間の従事人数）		0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人	0.00人
国県支出金	D	14,859	21,462	2,310	0	0	
その他特定財源	E	0	43,200	21,600	305,600	20,000	396,900
市の財政負担（＝C－D－E）		121,172	86,695	1,852	18,609	2,690	6,850

※25年度、26年度の事業費、人件費は見込額
※臨時職員の給与も、人件費に含みます。

4. 成果指標・活動指標による分析

評価指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度目標値	将来目標値
成果	特別養護老人ホームの定員数	人	814	838	838	948	948	26年度 1,088
	指標の定義・説明		市内特別養護老人ホームの定員数の合計					
成果	補助件数	件	0	1	1	2	2	年度 －
	指標の定義・説明		補助金を受けて整備した（整備中）特別養護老人ホームの件数					
成果	特別養護老人ホームの待機者数	人	886	941	936	877	－	年度 －
	指標の定義・説明		各年度末現在の待機者数					
								年度
	指標の定義・説明							
指標に基づく評価	平成24年度に2件補助金を交付して、定員数が110人増加し、一定の効果があったものと思われる。（うち1件は25年5月開設のため、24年度定員数には含まれず、25年度に含む）							

5. 事業の実施を通じた分析

(1)　現在の課題と状況　有効性に課題

整備事業者の選定にあたり、地域バランスや市介護保険事業計画との整合性等に配慮した選定基準の見直しなど、検討する必要がある。また、特別養護老人ホームの創設整備には、事業者の事前相談から施設設置までには相当の期間を要するため、3年をサイクルとする市介護保険事業計画との整合性を図るのが難しい状況である。

(2)　比較参考値（他市での類似事業の例など）

埼玉県：川越市と同額を補助（創設整備時：3,000千円／床、設備整備費25,000千円／施設）。
近隣中核市では、補助単価に若干の多少はあるものの（平均約3,300千円／床）、川越市と同様の補助事業を実施し、特別養護老人ホームの整備を推進している。

(3)　事業を廃止・縮小したときの影響

中核市である本市は、県からの助成が見込めないため、厳しい財政下であっても県内他市町村と同程度の補助を実施しないと、市介護保険事業計画における施設サービス必要量の確保が難しくなる可能性がある。

平成25年度事務事業評価　方向性提示シート

所管部署			福祉部				福祉推進課	福祉推進担当
事務事業名称			24	29	04	00	民間福祉施設補助（高齢者施設）	
今後3年間の方向性	25年度	継　続	特別養護老人ホームの入所待機者は年々増加しており、その整備を促進するための本事業の必要性・緊急性は非常に高い。今後も、市介護保険事業計画に基づき、施設サービスの必要性を確保するためにも事業の継続は必要と考える。なお、補助金額が多額となるため、今後も引き続き、事業者の選定から設置までの過程において、条例・補助要綱等に基づき事業の適正な進行管理に努めたい。					
	26年度	継　続	〃					
	27年度	継　続	〃					